

災害に強い物流システムの構築

レビューの概要

評価の目的・必要性

未曾有の大災害であった東日本大震災を受け災害関連施策を充実してきたところであるが、近年も災害の激甚化、頻発化が生じている。

平成24年の災害対策基本法の改正から10年を経過する今年度に施策の実施状況や効果について検証を行い、今後の施策へ反映させることを目的とする。

評価対象・政策の目的

災害に備え、平時から物流事業者等の災害対応力の強化を図るとともに、災害時に、被災地の円滑な支援物資物流を実施するために必要な体制の確立・強化を図ることを目的とする。

「円滑な支援物資物流の実現を図るための取組」および「サプライチェーンの維持のための取組」の2つの取組に関して精査を行い、近年の災害における対応状況等を今回の政策レビューで分析・評価する。

評価の視点

近年の災害等により生じた課題を踏まえ、物流の脆弱性の克服のための平時における施策及び災害時の支援物資物流に関する施策の効果を分析・評価を行うことにより、今後発生するおそれがある大規模災害に備えるべく、追加施策を検討する。

評価の手法

- 国土交通省で近年の大規模災害時の状況について確認・分析を行う。
 - 平時及び災害時の対応に関する施策の進捗状況について分析を行う。
 - 地方公共団体等へのアンケートを実施し、その結果の分析を行う。
- 上記の分析結果を踏まえ、施策の評価を行う。

評価結果

(1)円滑な支援物資物流の実現を図るための取組

- 令和元年台風第19号による災害に基づく支援物資物流においては、当初一部の地域で都道府県による広域物資輸送拠点の設置が遅れる状況が見られたことから、広域物資輸送拠点の円滑な設置のための対策が必要である。
- 民間物資拠点リストを市区町村まで提供することを想定していなかったことから、市区町村が地域内輸送拠点を設置する際にも当該リストが活用される仕組みづくりが必要である。
- 新型コロナウイルスのみならず、インフルエンザ等の感染症の流行により、支援物資物流が滞る可能性があるとともに、薬品等に係る緊急輸送も発生する可能性があることから、感染症流行時の対応について整理する必要がある。
- 都道府県レベルにおいても、政府による支援物資物流対応の経験がない地方公共団体が多いが、災害対応の経験のない地方公共団体であっても災害時に適切な体制構築等が可能となるよう対策が必要である。
- 平成30年7月豪雨時の対応では、効果的かつ効率的な物資支援のため、物資拠点や避難所のニーズ等の物資情報を国・県・市町村で共有する必要性が確認された。
- アンケート調査では、都道府県において電話・FAX、防災情報システムを利用した情報収集を行っているとのことであったが、迅速な情報共有を図るためには他の手段を検討する必要がある。
- 令和2年7月豪雨の際に発生した孤立集落に対しては、地方公共団体が自衛隊と協力し、危険な林道を長時間かけて走行する手段により物資を輸送したが、より迅速かつ円滑な輸送のためにはドローンの活用も有効ではないかと考えられる。

(2)サプライチェーンの維持のための取組

- 台風による大雨等については予報を踏まえることが可能であるが、現行の「荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン」では大雨等の予見可能な災害については対応できていないことから、その対応が必要である。その際、運行ルートの変更や代替輸送や運送の一時停止を行うためには、物流事業者と荷主が連携することが必要である。
- 「荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン」の周知不足もあり、BCP策定率が低い水準に留まっているため、引き続き周知が必要である。
- 近年、災害対応における情報共有の重要性が高まる中、電力の喪失は物流拠点にとって致命的となるおそれがあることから、物流網を維持させるため物流拠点の災害対応能力の強化について検討が必要である。

主な課題

●民間物資拠点リストを市区町村まで提供することを想定していなかったことから、市区町村が地域内輸送拠点を設置する際にも当該リストが活用される仕組みづくりが必要である。

●感染症の流行により、支援物資物流が滞る可能性があるとともに、薬品等に係る緊急輸送も発生する可能性があることから、感染症流行時の対応について整理する必要がある。

●災害対応経験のない地方公共団体であっても災害時に適切な体制構築等が可能となるよう対策が必要である。

●現行の「荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン」では大雨等の予見可能な災害については対応できていないため、その対応が必要である。その際、運行ルートの変更や運送の一時停止等を行うためには、物流事業者と荷主が連携することが必要である。

●「荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン」の周知不足もあり、BCP策定率が低い水準に留まっているため、引き続き周知が必要である。

●近年、災害対応における情報共有の重要性が高まる中、電力の喪失は物流拠点にとって致命的となるおそれがあることから、物流網を維持させるため物流拠点の災害対応能力の強化について検討が必要である。

今後の対応方針

●国が作成する民間物資拠点リストを災害時に市区町村まで提供するよう都道府県に働きかけを行うとともに、平時より拠点候補施設の所在する市区町村に当該施設の情報をおらかじめ共有することなどに取り組む。

●「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック(以下、「ハンドブック」)」に感染症対策や保健部局との連携等を盛り込む改訂を行い周知するとともに、内閣官房に情報共有を行う。

●ハンドブックに基づきラストマイルを中心とした支援物資物流の訓練を実施するとともに、訓練で新たに生じた課題の分析を行い、その結果を地方公共団体に共有する。

●予見可能な災害発生の前に物流事業者と荷主が連携して取るべき行動のタイムラインを示すBCP策定ガイドラインを新たに策定する必要がある。

●ガイドラインの周知等を徹底することにより、代替輸送に関する物流事業者と荷主の事前調整の内容を含めたBCPの策定を促進する。

●非常用電源未設置の施設等に対する非常用電源設備の導入を促進する。